

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第41期) 至 2019年3月31日

T O W A 株式会社

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

(E01708)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第41期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴原 信隆
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 柴原 信隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	21,150,047	22,270,280	27,632,225	31,010,950	28,272,099
経常利益 (千円)	2,296,687	2,092,738	4,131,664	3,540,231	939,733
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,934,479	1,825,882	3,867,544	3,026,581	877,692
包括利益 (千円)	3,046,192	1,188,081	4,357,144	3,629,464	105,805
純資産額 (千円)	21,060,721	21,006,352	25,100,603	27,905,151	27,722,961
総資産額 (千円)	31,735,681	31,664,094	36,036,778	39,842,752	43,968,723
1株当たり純資産額 (円)	829.32	825.68	987.38	1,115.78	1,104.23
1株当たり当期純利益 (円)	77.35	73.00	154.64	121.02	35.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	65.2	68.5	70.0	62.8
自己資本利益率 (%)	10.08	9.03	17.06	11.51	3.16
株価収益率 (倍)	8.12	9.79	12.85	11.96	19.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,590,115	3,254,958	2,054,173	2,923,592	△2,600,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,430,306	△1,806,492	△1,194,607	△1,699,539	△2,520,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,170,833	△868,658	△1,020,336	△843,871	6,580,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,617,051	6,027,433	5,757,235	6,146,846	7,626,655
従業員数 (人)	1,077	1,155	1,201	1,292	1,517
[外、平均臨時雇用者数]	[176]	[165]	[192]	[203]	[184]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第38期連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第37期連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

4. 海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、第39期連結会計年度より据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第38期連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計基準等は遡及適用され、第40期連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	20,012,654	20,700,756	25,591,239	28,475,793	23,188,121
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,861,791	1,070,110	2,383,922	1,741,254	△737,095
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,734,097	1,735,900	2,862,253	2,082,058	△467,901
資本金 (千円)	8,932,627	8,932,627	8,932,627	8,932,627	8,932,627
発行済株式総数 (株)	25,021,832	25,021,832	25,021,832	25,021,832	25,021,832
純資産額 (千円)	17,256,760	17,798,285	20,921,266	23,168,468	21,699,913
総資産額 (千円)	27,550,175	27,816,474	31,018,986	34,098,554	36,530,923
1株当たり純資産額 (円)	689.97	711.63	836.51	926.38	867.67
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	69.33	69.41	114.44	83.25	△18.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	64.0	67.4	67.9	59.4
自己資本利益率 (%)	10.78	10.15	14.78	9.44	-
株価収益率 (倍)	9.81	10.30	17.36	17.38	-
配当性向 (%)	14.42	14.41	13.98	19.22	-
従業員数 (人)	445	453	457	484	512
[外、平均臨時雇用者数]	[33]	[42]	[53]	[68]	[72]
株主総利回り (%)	127.1	135.4	372.6	276.1	136.8
(比較指標：TOPIX業種別指数) (%)	(127.3)	(104.2)	(135.0)	(159.6)	(139.1)
最高株価 (円)	748	1,124	2,131	2,530	1,555
最低株価 (円)	494	560	636	1,337	527

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、第39期事業年度より据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第38期事業年度については遡及適用後の数値となっております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しております。当該会計基準等は遡及適用され、第40期事業年度については遡及適用後の数値となっております。

5. 第41期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社の従業員数には、関係会社への出向者(第37期 26名、第38期 30名、第39期 34名、第40期 39名、第41期 43名)を含めずに表示しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1979年4月	坂東和彦が30名の社員と共に「超精密金型」及び「半導体製造装置」の製造販売を主な事業目的として東和精密工業株式会社を設立。京都府八幡市に仮設工場を設け操業を開始、同時に東京営業所を開設。
1980年2月	全自動マルチプランジャ方式による半導体樹脂封止装置の試作に成功、半導体樹脂封止の高品質量産化技術確立の端緒を開く。
1986年5月	TOWA総合技術センターを新設。
1987年2月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ成形システム」により、日本発明振興協会と日刊工業新聞社の共催による「第十二回発明大賞（白井発明功労賞）」を受賞。
1988年7月	TOWA Singapore Mfg. Pte. Ltd. を設立。
1988年12月	本社を京都府宇治市榎島町目川122番地2に移転し、商号をTOWA株式会社に変更。
1989年12月	社章を日本商標として登録。
1990年3月	名和精工株式会社（現 TOWATEC株式会社）を子会社化。
1991年3月	京都府綴喜郡宇治田原町に京都東事業所を新設。（総合竣工は1992年6月）株式会社バンディックを子会社化。
1991年4月	Micro Component Technology Malaysia Sdn. Bhd.（現 TOWAM Sdn. Bhd.）を子会社化。
1993年1月	ファインプラスチック成形品事業の製造を分離し、株式会社バンディックに承継する。
1993年11月	三星電子株式会社、漢陽機工株式会社との合弁会社 韓国TOWA株式会社（2002年11月にSECRON Co., Ltdに社名変更）を設立。
1994年11月	韓国の株式会社東進に資本参加。
1995年7月	TOWA AMERICA, Inc. を設立。
1995年9月	中国蘇州市に合弁会社 蘇州S T K 鑄造有限公司を設立。 TOWA AMERICA, Inc. がIntercon Tools, Inc. を子会社化。
1996年2月	シンガポールにTOWA Asia-Pacific Pte. Ltd. を設立。
1996年9月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1997年12月	TOWA Asia-Pacific Centre（シンガポール）を新設。
1998年3月	京都市南区上鳥羽上調子町5番地に本社・工場が完成し移転する。
1998年4月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式を採用した成形用金型の開発」により「科学技術庁長官賞」を受賞。
1998年10月	JIPAL Corporation（台湾）との合弁会社巨東精技股分有限公司を設立。
1998年12月	I S O 9001の認証を本社・工場、京都東事業所、宇治榎島工場（現 坂東記念研究所）において取得。 佐賀県鳥栖市「鳥栖北部丘陵新都市」内に九州工場（現 九州事業所）を新設。
1999年4月	大日本スクリーン製造株式会社（現 株式会社SCREENホールディングス）、株式会社堀場製作所との共同出資により株式会社サークを設立。
1999年5月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式を採用した成形用金型の発明考案」により黄綬褒章を受章。
2000年3月	I S O 9001の認証を九州工場（現 九州事業所）において取得。
2000年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年3月	I S O 14001の認証を本社・工場において取得。
2001年6月	Intercon Technology, Inc. の新本社工場が完成。
2001年10月	中国上海市に東和半導体設備（上海）有限公司を設立。
2002年3月	I S O 14001の認証を京都東事業所、九州事業所、東京営業部（現 東京営業所）において取得。
2002年6月	中国江蘇省にTOWA半導体設備（蘇州）有限公司を設立。
2002年9月	中国の上海沙迪克軟件有限公司に資本参加。

年月	事項
2004年1月	台湾新竹市に台湾東和半導体設備股分有限公司を設立。
2004年3月	新会社としてシンガポールにTOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2004年4月	フィリピンラグナ州にTOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.を設立。
2006年4月	TOWAサービス株式会社を設立。
2011年7月	SECRON Co.,Ltdの当社保有の全株式をSamsung Electronics Co.,Ltd（三星電子株式会社）に譲渡し合弁関係を解消。
2013年1月	米国カリフォルニア州にTOWA USA Corporationを設立。
2013年4月	韓国ソウル市にTOWA韓国株式会社を設立。
2013年10月	オランダヘルダーランド州にTOWA Europe B.V.を設立。
2014年6月	創業者 坂東和彦 逝去
2014年7月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式」及び「モジュール方式」の発明により、半導体業界の発展に大きく寄与した功績等に対し、旭日小綬章を受章。
2015年10月	TOWA韓国株式会社がSEMES Co.,Ltd.よりモールドイング事業を譲受。
2018年8月	オムロンレーザーフロント株式会社（現 TOWAレーザーフロント株式会社）の株式を取得し子会社化。
2018年10月	中国南通市に東和半導体設備（南通）有限公司を設立し、同社が精技電子（南通）有限公司より金型製造事業を譲受（同年11月）。
2019年1月	ドイツデュッセルドルフ市にTOWA Europe GmbHを設立。
2019年3月	タイバンコクにTOWA THAI COMPANY LIMITEDを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、TOWA株式会社（当社）及び子会社15社の合計16社により構成されており、主に半導体製造用精密金型、半導体製造装置、ファインプラスチック成形品及びレーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

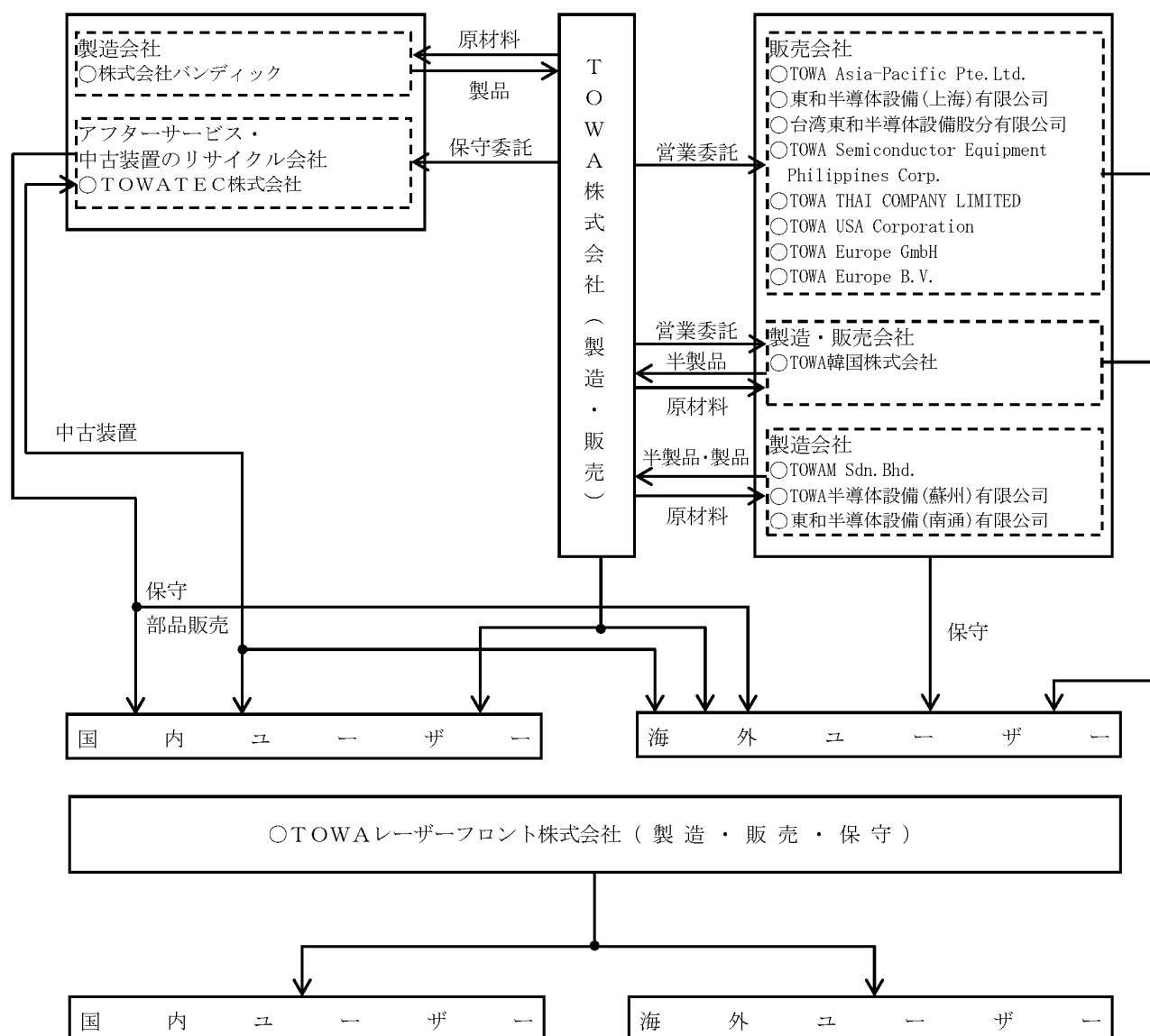
事業区分	主要製品	主要な会社
半導体製造装置事業	半導体製造用精密金型 モールドイング装置 シンギュレーション装置 等	当社 TOWAM Sdn. Bhd. 他 連結子会社12社
ファインプラスチック成形品事業	医療機器 等	当社 株式会社バンディック
レーザ加工装置事業	レーザ加工装置	TOWAレーザーフロント株式会社

【事業系統図】

事業系統図は次のとおりであります。

(国内)

(海外)



(注) ○…連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
連結子会社 株式会社バンディック	京都市南区	96百万円	ファインプラスチック成形品事業	100	2	3	資金貸付	製造委託
TOWATEC株式会社	京都市南区	30百万円	半導体製造装置事業	100	2	6	資金貸付	保守委託
TOWAレーザーフロント株式会社	神奈川県相模原市	100百万円	レーザ加工装置事業	100	2	3	資金貸付	開発委託
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール インターナショナル ビジネスパーク	500千 シンガポールドル	半導体製造装置事業	100	—	4	—	営業委託
TOWAM Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ペナン州	8,000千 マレーシア リンギット	半導体製造装置事業	100	1	3	資金貸付	製造委託
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	フィリピン ラグナ州	11,000千 フィリピンペソ	半導体製造装置事業	100	—	2	—	営業委託
TOWA THAI COMPANY LIMITED	タイ バンコク	10,000千 バーツ	半導体製造装置事業	100	—	3	—	営業委託
TOWA USA Corporation	米国 カリフォルニア州	1,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	—	3	—	営業委託
TOWA Europe B.V.	オランダ ヘルダーランド州	800千 ユーロ	半導体製造装置事業	100	1	4	—	営業委託
TOWA Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	25千 ユーロ	半導体製造装置事業	100	1	3	—	営業委託
東和半導体設備(上海)有限公司	中国 上海市	1,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	1	6	—	営業委託
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	12,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	2	5	資金貸付	製造委託
東和半導体設備(南通)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	10,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	1	6	—	製造委託
台湾東和半導体設備股份有限公司	台湾 新竹市	28,000千 ニュー台湾ドル	半導体製造装置事業	100	2	5	資金貸付	営業委託
TOWA韓国株式会社	韓国 ソウル市	3,350百万 ウォン	半導体製造装置事業	100	1	4	資金貸付	営業委託 製造委託

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 2018年8月1日付でオムロンレーザーフロント株式会社（同日付でTOWAレーザーフロント株式会社に社名変更）の株式を取得いたしました。
4. 2018年10月8日付で中国江蘇省に東和半導体設備（南通）有限公司（当社出資比率90%、議決権の所有割合100%）を設立いたしました。
5. 2019年1月4日付でTOWA Europe GmbHを設立いたしました。
6. 2019年3月8日付でTOWA THAI COMPANY LIMITEDを設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
半導体製造装置事業	1,389	(97)
ファインプラスチック成形品事業	54	(87)
レーザ加工装置事業	74	(0)
合計	1,517	(184)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて225名増加しております。主な要因は、TOWAレーザーフロント株式会社及び東和半導体設備（南通）有限公司を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
512 (72)	39.9	13.7	6,233,447

(注) 1. 従業員数は、すべて半導体製造装置事業に従事しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、TOWA労働組合と称し、所属上部団体はありません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2014年に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA10年ビジョン」を発表いたしました。

現在、第2次中期経営計画で掲げた“TOWAのエンパワーメント”により諸施策を実行し、拡大を続ける半導体市場においてTOWAのプレゼンスを高めることで計画を達成すべく取り組んでおります。当社グループにおける当面の主要な課題は以下のとおりであります。

① 最先端パッケージ市場での更なる優位性の確保と既存パッケージ市場の掘り起こし

当社独自技術のコンプレッション装置は微細化、積層化、モジュール化が進む半導体製品の生産に最適な装置として他社の追随を許さない優位性を持っております。このコンプレッション装置を進化させることで絶対的な存在とし、唯一無二の優位性を確保すべく取り組んでまいります。

また、競争の激しいトランスファ装置市場でシェア拡大を図るため、金型製造事業を行う東和半導体設備（南通）有限公司を加えた中国子会社3社の連携により、ローエンド及びミドルレンジ向けの市場開拓に取り組んでまいります。さらに、「ゼロディフェクト」や「金型レーザークリーニング」などの既存のモールドイング市場にはない新しいコンセプトを提案し、「世界のモールドプロセスをTOWAに!!」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

② 成形品事業の新市場開拓による業績拡大

微細加工技術を活用した新たな領域での新規受託ビジネスを開拓し、株式会社バンディックでの量産体制を構築することにより売上拡大に取り組んでまいります。

③ トータル・ソリューション・サービス（TSS）事業と新事業への経営資源投入による収益機会の拡大

改造・修理、パーツ販売及び中古機販売を行うTSS事業のさらなる伸張のため、当社グループのサービス事業を統括するTOWATEC株式会社を中心に、グローバルなサービス・サポート体制の強化に取り組んでまいります。また、2016年に韓国サムスン電子のグループ会社より譲り受けした、TOWA韓国株式会社の改造事業は、譲り受け当初と比較し売上規模は約2倍、営業利益は約4倍と大きく成長いたしました。今後もさらなる事業規模の拡大にむけ、積極的な投資を行ってまいります。

新規事業につきましては、2018年8月にオムロンレーザーフロント株式会社の株式取得により新たにレーザ加工装置事業を展開することとなりました。レーザ複合装置の草分け的存在である同社と当社の連携により、既存事業の強化及び新たな事業への展開を進めてまいります。また、当社のコア技術を応用展開した受託加工、ナノテク、コーティング等の新規事業分野における投資を継続し、収益機会の拡大に取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化による更なる企業価値の向上

取締役会の監督機能強化やコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の透明性・公正性の向上にむけた体制を整備し、多くのステークホルダーの皆様から信頼を得られるよう取り組んでまいります。

上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらは当社グループに関するリスクを網羅したものではなく、記載した事項以外に予見できないリスクが存在します。当社グループの事業や経営成績及び財政状態は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 経済及び半導体市場の動向によるリスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、電子機器等の最終製品の需要やその消費地の景気動向、半導体の需給バランスによる半導体価格の変動等に基づき、各半導体メーカーが実施する設備投資に大きな影響を受けます。当社グループは、変化の激しい半導体市場においても適切な経営判断が行えるよう、顧客や外部機関等から広く情報を収集し、各半導体メーカーの投資動向や半導体の需給予測等に基づき当社の在庫手配や生産設備に対する投資等を慎重に判断しております。

しかしながら、世界的な金融危機や経済の混乱等が発生した場合には、各半導体メーカーの設備投資が急減する等の事態が考えられ、結果的に当社グループにおいても受注高・売上高の急減や、在庫・設備が過剰となること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、海外売上高比率が高く、為替リスクを回避するために可能な限り円建てによる取引を行っております。しかしながら、やむを得ず外貨建てによる取引とする場合もあり、その比率は上昇する傾向にあります。また、取引そのものは円建てであっても、商談において外貨換算後の価格による交渉となる場合には、実質的に販売価格の下落という形で為替リスクを受ける場合があります。したがって、急激な為替変動は、当社グループの収益を圧迫することとなり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品の開発リスク

当社グループは、半導体製造装置事業における超精密金型やモールドング装置において、市場や顧客が求めるニーズを形にする研究開発活動を継続的に実施し、新製品をタイムリーに市場投入することにより市場シェアを獲得してまいりました。しかしながら、変化の激しい半導体業界において、将来のニーズを予測し、それに見合った新たな技術や製品を開発し続けることは容易ではありません。また、予測を上回るスピードで技術革新が進行し、既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合や、当社グループの新製品の開発が著しく遅れた場合等には、当社グループの収益力が低下すると共に、市場シェアを失う可能性があり、経営成績や将来の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

④ 価格競争に関するリスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、国内外を問わず厳しい競合状態にあるため、今後、他社と競合する製品群においてはさらに製品価格の下落が進むものと予想されます。市場シェアの維持・拡大のため、製品原価の低減やコスト削減により価格下落に対応していく方針ですが、極端な競合状況や急激な製品の市場価格の下落は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有利子負債に関するリスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債が総資産に占める割合は約23.9%であります。今後もキャッシュ・フロー重視の経営を徹底し、引き続き有利子負債の圧縮による財務体質の強化に努める方針であります。大幅な金利変動等が発生した場合には、当社グループの支払利息が増加する等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、資金調達効率化及び安定化を図るため、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が設けられており、その制限に抵触した場合には借入金の繰上げ返済請求を受け、当社グループの資金繰りや財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損処理に関するリスク

固定資産に対する減損会計の適用に伴い、不動産価格の変動や各生産設備等が属する事業や拠点の収益状況により、減損処理が必要となる場合があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外展開に伴うリスク

当社グループは、世界各国で生産や販売等の事業活動を展開しております。したがって、当社グループの各拠点や活動する市場において、戦争やテロ等により経済や政治が混乱するリスクや、予期しない法律・規制・税制等の改正に起因するリスクがあります。また、文化や商慣習等の違いから、労務問題や社会的な非難を受ける等の事態も考えられ、こうしたリスクが顕在化した場合には、大きな損失や多額の費用が発生する等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 販売先や地域の集中に関するリスク

当社グループは世界各国の半導体メーカーと取引を行っておりますが、各半導体メーカーの設備投資動向によっては、特定の半導体メーカーとの取引金額が大きくなり、当該半導体メーカーに対する売上債権等の金額が一時的に大きく膨らむことがあります。また、特定の半導体メーカーが短期間に大規模な設備投資を行う場合や、限定された数少ない半導体メーカーのみが設備投資を行う場合等には、極端な競合状況が発生し、製品価格の下落や短納期対応等によるコスト増加により事業の収益性が低下する可能性があります。また、当社グループは台湾及び中国地域の売上高比率が高く、各地域の経済状況や政治情勢等の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 人材の採用や育成に関するリスク

当社グループは、競争の激しい半導体業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材や、経営戦略・組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保と育成が必須であると考えております。しかしながら、有能なエンジニアやキーパーソン等の人材を今後も常に確保できる保証はなく、人材採用や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来的な競争力の低下や事業活動の制限など、当社グループの経営成績や成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産に関するリスク

当社グループは、各事業を遂行する上で多くの知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持等が予定通りに行われなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業に係る知的財産権に関する訴訟において、当社グループが当事者となる可能性があり、その結果、多額の費用等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や伝染病等の発生により、当社グループの主要な生産拠点や事業所等が壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合等には、当社グループの生産・販売活動が大きな影響を受け、その復旧や代替のために多額の費用が必要となること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは、当社グループの各種製品を構成する部品や材料等を多くの外部供給先から購入し、受注動向に応じた適量の在庫を確保しております。そのため、供給者が事故や自然災害、品質不良等の要因により、当社グループへの部品や材料等の供給を中断せざるを得ない事態となった場合や、製品需要の急増による供給量の不足等が発生した場合には、当社グループの生産活動を制限、あるいは停止せざるを得ない状況となる可能性があります。また、必要な部品や材料等において、市場における需給バランスが極端に崩れた場合には、当該部材の価格が急騰する等の事態が想定されます。このような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易戦争の影響による中国経済の大幅な落ち込みや、堅調が続いていた米国経済に減速の影が見られるなど、不透明感が強まる展開となりました。

また、これまで緩やかな回復が続いていた日本経済についても、中国経済の成長鈍化などにもない輸出や生産の一部に弱さが見られるなど、減速感があらわれました。

半導体業界におきましては、メモリー価格の下落やスマートフォン需要の減速などにより下半期以降、市場は大きく低迷しました。また、米中貿易戦争の長期化により企業心理は一段と悪化し、未だ回復の見通しは不透明な状況です。

このような状況のもと、当社グループは現在の厳しい市場環境を変革の時ととらえ、市況の回復と同時に収益力の向上につながるよう、徹底的なコストの見直しを行いました。また、レーザ加工装置事業を行うオムロンレーザーフロント株式会社の株式取得による子会社化及びシンガポールのEMS企業であるKINERGY社の子会社より中国金型製造事業の譲り受けと同事業を行う子会社を設立するなど、「TOWA 10年ビジョン」の達成に向けた経営基盤の強化を着実に進めてまいりました。これらの取り組みに加え、2018年12月から2019年1月にかけて開催したプライベートショーでは最新の設備や、コア技術を応用展開した受託加工、ナノテク、コーティングなどの新規事業分野の具体例の紹介、さらに「ゼロディフェクト」や「金型レーザクリーニング」といったモールドینگ市場に新たな変革をもたらすコンセプトの紹介を行い、国内外の多くのお客様より高い評価をいただきました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は282億72百万円（前連結会計年度比27億38百万円、8.8%減）、営業利益9億37百万円（前連結会計年度比27億45百万円、74.6%減）、経常利益9億39百万円（前連結会計年度比26億円、73.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億77百万円（前連結会計年度比21億48百万円、71.0%減）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における経営成績は、市場の浮き沈みに大きく左右されず安定的な収益が期待できる、改造・修理、パーツ販売及び中古機販売を行うトータル・ソリューション・サービス（TSS）や、受託加工等の新規事業分野が伸張しました。しかし、買い替えサイクルの長期化によるスマートフォン需要の減少やIT大手のデータセンター向け投資の減速により、昨年までの積極的な設備投資が下半期以降は急激に落ち込んだ結果、売上高248億25百万円（前連結会計年度比47億53百万円、16.1%減）となりました。

収益面では、ハイエンドデバイス向けの高付加価値製品の売上台数が大きく落ち込んだことや、米中貿易戦争の影響などによる顧客の投資計画変更にもない、先行的に手配していたプラットフォーム（顧客毎のカスタマイズ仕様に影響しない標準部分）などが社内規定期間を超過した滞留在庫となり、会計上の評価損が発生したことから、営業利益5億40百万円（前連結会計年度比29億61百万円、84.6%減）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における経営成績は、売上高16億2百万円（前連結会計年度比1億70百万円、11.9%増）、営業利益2億23百万円（前連結会計年度比43百万円、24.3%増）となりました。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業につきましては、第2四半期連結会計期間よりオムロンレーザーフロント株式会社の株式を取得したため、報告セグメントを追加しております。

レーザ加工装置事業における経営成績は、車載向けを中心とした電子部品需要が堅調に推移した結果、売上高18億44百万円、営業利益1億72百万円となり、当社グループの一員となった初年度より黒字化を達成いたしました。

なお、上記の営業利益には、第2四半期連結会計期間に計上しました、オムロンレーザーフロント株式会社の株式取得にともなう、のれんの償却費（56百万円）が含まれております。

第2次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の2年目である2019年3月期の達成・進捗状況は次のとおりであります。

2024年3月期に売上高500億円、営業利益率16%を目標とする「TOWA10年ビジョン」の達成に向け、オムロンレーザーフロント株式会社の株式取得による子会社化及びシンガポールのEMS企業であるKINERGY社の子会社より中国金型製造事業の譲り受けと同事業を行う子会社を設立し、経営基盤の強化を進めてまいりました。また、TOWATEC株式会社を中心とした中古機販売のグローバル展開や、TOWA韓国株式会社の改造事業への積極投資を行ったことによりトータル・ソリューション・サービス（TSS）は大きく伸張しました。一方、米中貿易戦争の影響などにより顧客の設備投資需要が急減し、半導体製造装置及び金型の売上が落ち込んだ結果、売上高は計画比42億27百万円、13.0%減となりました。利益については売上高の減少に加え、メモリー価格の下落やスマートフォン需要の減速にともない、ハイエンドデバイス向けの高付加価値製品の販売台数が減少したこと、また、顧客の投資計画変更により滞留在庫となったプラットフォームなどが社内の規定期間を超過したため、会計上の評価損を計上した結果、営業利益は計画比32億62百万円、77.7%減、親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比20億22百万円、69.7%減となりました。第2次中期経営計画2年目は計画未達となりましたが、「TOWA10年ビジョン」の達成に向け、引き続き事業規模の拡大と収益力向上に取り組んでまいります。

指標	2019年3月期（計画）	2019年3月期（実績）	2019年3月期（計画比）
売上高	32,500百万円	28,272百万円	4,227百万円減（13.0%減）
営業利益	4,200百万円	937百万円	3,262百万円減（77.7%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,900百万円	877百万円	2,022百万円減（69.7%減）

（注）2019年3月期（計画）は、2017年2月27日に公表しております第2次中期経営計画「2019年3月期」の計画数値となります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度におきましては、海外顧客への営業活動を展開する中で、中国向け売上債権について、回収期間が長期化していること等により売掛債権が増加した一方、仕入債務の支払い等により短期借入金が増加しております。

また、既存設備の更新投資及び海外事業会社における新工場建設等、事業拡充へ向けての投資を積極的に行ったため長期の設備資金を調達したことにより長期借入金が増加しております。

なお、新工場建設費用については工事進捗状況による支払いとなっているため、長期借入金の一部が流動性預金として増加しております。

その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は62.8%（前連結会計年度末比7.2ポイント減少）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億79百万円増加し、76億26百万円となりました。これは、営業活動による資金の使用が26億円、投資活動による資金の使用が25億20百万円、財務活動による資金の獲得が65億80百万円となったことによるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動は、競合他社との競争激化地域の中国において、市場シェアの拡大を目的とした営業戦略を積極的に行ったものの、米中貿易戦争の影響により中国での設備投資が急減し市場環境が大きく悪化したことを受け、中国向けの売上債権の回収期間の長期化等により資金が14億23百万円減少（前期は46百万円の増加）したことに加え、仕入債務の減少により資金が22億97百万円の減少（前期は9億58百万円の増加）となりました。

一方、税金等調整前当期純利益については9億97百万円（前期は36億円）の計上となり、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは26億円の減少（前期は29億23百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動は、超精密加工技術を活用した新事業における受注拡大と売上拡販に向け、新たな超精密加工機の導入を行う等、コア技術の応用展開や新たな事業へのチャレンジに取り組んだ投資活動を行いました。

海外においては、中国で半導体製造装置事業と金型製造事業の連携によるさらなる事業発展・拡大を目指した金型製造事業の譲り受けを行い、ドイツ及びタイで、新事業拡販を目的とした販売事業会社の設立を行いました。

また、レーザ関連技術と当社の半導体製造の後工程技術を融合させることで、新たな市場への取り組みを目指すことを目的とした株式の取得を行いました。その結果、使用した資金は、25億20百万円（前期は16億99百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動は、安定配当の施策を基に利益配分として内部留保から株主へ配当を行いました。

また、中国向けの売上債権の回収期間の長期化等により、運転資金を調達しましたので短期借入金が増加しました。さらに、事業拡充に向けて長期の設備資金を調達しましたので、財務活動により獲得した資金は、65億80百万円（前期は8億43百万円の使用）となりました。これは短期借入金の純増額が35億円（前期は8億円の純増）、長期借入れによる収入が42億円（前期なし）、長期借入金の返済による支出が8億28百万円（前期は11億85百万円の支出）、配当金の支払いによる支出の4億円（前期は4億円の支出）等によるものです。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金並びに金利スワップ取引を利用して金利を固定化した長期借入金で調達しております。

2019年3月31日現在、長期借入金の残高は49億96百万円であります。また、当連結会計年度末において、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高55億円、借入未実行残高42億円）。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業 (千円)	23,102,966	80.8
ファインプラスチック成形品事業 (千円)	1,602,381	111.9
レーザ加工装置事業 (千円)	1,844,700	—
合計 (千円)	26,550,048	88.4

(注) 1. 金額は販売金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「レーザ加工装置事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しましたので、比較情報はありませぬ。

② 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業	22,842,040	73.6	8,164,709	80.4
ファインプラスチック成形品事業	1,599,541	111.0	117,013	97.7
レーザ加工装置事業	1,441,196	—	1,038,680	—
合計	25,882,778	79.7	9,320,404	90.8

(注) 1. 金額は販売金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループ製品はすべて受注生産であります。

4. 「レーザ加工装置事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しましたので、比較情報はありませぬ。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業 (千円)	24,825,092	83.9
ファインプラスチック成形品事業 (千円)	1,602,306	111.9
レーザ加工装置事業 (千円)	1,844,700	—
合計 (千円)	28,272,099	91.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「レーザ加工装置事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しましたので、比較情報はありませぬ。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年9月21日開催の取締役会において、シンガポールKINERGYグループの精技電子（南通）有限公司（中国江蘇省）より同社の金型製造事業を譲り受けること及びその受け皿となる子会社の設立並びに当該子会社用の土地取得について決議し、同日付で精技電子（南通）有限公司との間で金型製造事業譲受に関する契約を、南通市経済技術開発区管理委員会との間で土地使用権に関する契約をそれぞれ締結いたしました。

（1）事業譲受の理由

当社は、中国において半導体製造装置の製造拠点としてTOWA半導体設備（蘇州）有限公司を、販売拠点として東和半導体設備（上海）有限公司を有し事業展開しておりますが、中国は、現在、国策として半導体産業育成に向けた積極的な経済開発投資を進めており、半導体製造設備に対する需要は従来以上に高まっております。

かかる状況下、当社は、半導体製造装置事業と金型製造事業の連携によるさらなる事業発展・拡大を目指し、精技電子（南通）有限公司の金型製造事業を譲り受けることといたしました。

（2）事業譲受の概要

- ①相手企業の名称：精技電子（南通）有限公司
- ②取得する事業の内容：金型製造事業
- ③譲受日：2018年11月1日
- ④譲受価格：32,397千人民元（約530百万円。1人民元＝16.36円で計算）

（3）新会社の概要

- ①名称：東和半導体設備（南通）有限公司
- ②所在地：中華人民共和国江蘇省南通経済技術開発区中央路62号 精技電子（南通）有限公司工場内
- ③代表者名：岡田博和
- ④事業内容：半導体製造設備、半導体製造用精密金型、半導体製造設備の関連部品、精密加工部品の生産（焼き入れ、めっき処理含む）、販売、設計、技術サービス、アフターサービス
- ⑤設立日：2018年10月8日
- ⑥登録資本：3,000万米ドル（設立時の資本金は1,000万米ドル）
- ⑦出資比率：90%（当社）

（4）新会社用事業用土地取得の概要

- ①所在地：中華人民共和国南通経済技術開発区江韵路南側
- ②土地面積：約36,666㎡
- ③取得金額：14,080千人民元（約230百万円。1人民元＝16.36円で計算）
- ④契約締結日：2018年9月21日

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化する半導体製造やレーザ加工技術に対応していくため、様々な先端技術分野をはじめ、今後の当社グループの事業の中心となる製品等の研究開発を進めております。当社グループの研究開発は、各技術部門及び坂東記念研究所を中心に推進されており、当連結会計年度における研究開発費総額は644百万円であります。

（1）半導体製造装置事業

半導体製造装置事業に係る研究開発費は、629百万円であります。

（2）レーザ加工装置事業

レーザ加工装置事業に係る研究開発費は、15百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において1,453,426千円の設備投資を実施いたしました。

半導体製造装置事業においては、生産工場の建物や工作機械等を中心に1,407,369千円の設備投資（ソフトウェアの取得金額91,346千円を含む）を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (京都市南区)	半導体製造装 置事業	全グループ統括業 務・営業業務施設 半導体製造装置の製 造設備及び技術研究 業務施設	1,480,041	225,343	2,209,657 (8,069)	555,031	4,470,073	328 [56]
京都東事業所 (京都府綴喜郡宇治 田原町)	半導体製造装 置事業	半導体製造用等精密 金型の製造設備及び 技術研究業務施設	505,865	795,481	1,116,550 (32,999)	198,373	2,616,270	113 [11]
九州事業所 (佐賀県鳥栖市)	半導体製造装 置事業	半導体製造用等精密 金型の製造設備	399,942	264,913	401,570 (10,938)	16,361	1,082,787	56 [3]

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社バン ディック	山梨事業所 (山梨県韮崎市)	ファインプ ラスチック 成形品事業	ファインプ ラスチック成形 品の製造設備	604,568	72,877	261,573 (16,866)	17,054	956,074	54 [87]

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOWAM Sdn. Bhd.	(マレーシア ペナン州)	半導体製造 装置事業	半導体製造装 置の製造設備	29,046	117,860	— (—)	629,976	776,883	208 [0]
TOWA半導体設 備(蘇州)有 限公司	(中国江蘇省)	半導体製造 装置事業	半導体製造装 置の製造設備	606,923	543,666	— (—)	124,153	1,274,743	265 [11]
TOWA韓国株式 会社	(韓国忠南)	半導体製造 装置事業	半導体製造用 等精密金型の 製造設備	224,565	126,733	281,877 (6,573)	23,281	656,458	87 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (千円)
TOWAレーザーフ ロント株式会社	本社工場 (神奈川県相模原市)	レーザ加工装置 事業	レーザ加工装置の 製造設備	74 [0]	—	49,181

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (千円)
TOWAM Sdn. Bhd.	(マレーシアペナン州)	半導体製造装置 事業	半導体製造装置の 製造設備	208 [0]	12,140	17,690
東和半導体設備(南 通)有限公司	(中国江蘇省)	半導体製造装置 事業	半導体製造用等精密 金型の製造設備	92 [1]	—	5,923

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案し、総合的に判断して策定しております。設備投資計画は原則的に各連結子会社が個別に策定しておりますが、最終的な意思決定はグループ会議等において当社を中心に行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOWAM Sdn. Bhd.	マレーシ アペナン 州	半導体製造 装置事業	半導体製造装 置の製造工場	2,082	763	借入金	2018年9月	2019年10月	現在の 3倍

(注) 在外子会社の投資予定金額は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,021,832	25,021,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,021,832	25,021,832	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2009年5月27日 (注)	—	25,021,832	—	8,932,627	△2,652,786	462,236

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	40	76	101	22	9,931	10,194	—
所有株式数(単元)	—	62,158	6,233	33,558	48,713	104	99,108	249,874	34,432
所有株式数の割合(%)	—	24.88	2.49	13.43	19.50	0.04	39.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式12,526株は「個人その他」に125単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ118単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,522	14.08
株式会社ケイビー恒産	京都市伏見区桃山筑前台町32-1	2,000	8.00
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	1,880	7.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	936	3.74
蒲生 徳子	滋賀県大津市	718	2.87
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前 町700	699	2.80
株式会社エヌレガロ	滋賀県大津市松が丘1丁目3-6	600	2.40
坂東 幸子	京都市伏見区	510	2.04
TOWA社員持株会	京都市南区上鳥羽上調子町5	343	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	330	1.32
計	—	11,542	46.13

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は信託業務に係るものです。

2. 2017年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が、2017年9月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 1,040,300	4.16
計	—	株式 1,040,300	4.16

3. 2018年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が、2018年5月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	株式 1,007,900	4.03
計	—	株式 1,007,900	4.03

4. 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2018年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 268,380	1.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 84,260	0.34
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 472,800	1.89
計	—	株式 825,440	3.30

5. 2018年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2018年11月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,021,000	4.08
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 76,500	0.31
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	株式 25,100	0.10
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 186,300	0.74
計	—	株式 1,308,900	5.23

6. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2019年2月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワ ークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,816,300	7.26
計	—	株式 1,816,300	7.26

7. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、2019年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 2,042,200	8.16
計	—	株式 2,042,200	8.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,974,900	249,749	—
単元未満株式	普通株式 34,432	—	—
発行済株式総数	25,021,832	—	—
総株主の議決権	—	249,749	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
TOWA株式会社	京都市南区上鳥羽 上調子町5番地	12,500	—	12,500	0.05
計	—	12,500	—	12,500	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	260	222,288
当期間における取得自己株式	34	32,682

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,526	—	12,560	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つであると考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社定款の定めに基づき、2019年5月13日開催の取締役会にて、1株当たり16円の配当を行うことを決議しております。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月13日 取締役会決議	400	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社は、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と実践に努めております。

- ・当社グループの行動が法と社会倫理に基づいていること
- ・経営の透明性、客観性を確保し維持すること
- ・環境の変化に迅速に対応できる組織・体制を構築すること
- ・株主の権利の保護や平等性の確保など株主重視の公正な経営を徹底していくこと
- ・ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値や雇用を創造すること

経営理念

産業社会が最も求める「技術開発」を根幹に、クォーター・リードに徹した「新製品・新商品」の創成に向けて、果敢なる挑戦のもと、全力を傾注して成果を生み出し、もって産業の発展に多大の貢献をはたす。

社訓

当社は1979年4月17日に東和精密工業株式会社として設立し、創業にあわせて「五つの力」を社訓として掲げました。

「ものづくり」への熱い想いと社訓「五つの力」を胸に刻み、ステークホルダーの方々やお客様に一層の信頼とご満足いただけるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

五つの力

- ・創造の力を培励（つちか）い
- ・技術の力を涵養（やしな）い
- ・実践の力を具現（あらわ）し
- ・信念の力を堅固（かた）め
- ・総和の力を結合（あわ）す

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

〔取締役会・監査等委員会・経営会議等〕

当社は主要な協議・決定等の機能に係る機関として、取締役会及び監査等委員会並びに経営会議等を設置しております。取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名と監査等委員である取締役小林久芳、桑木肇、和氣大輔の3名（うち桑木肇、和氣大輔の2名は独立社外取締役）で構成されており、代表取締役社長岡田博和を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役小林久芳の1名と社外取締役桑木肇、和氣大輔の2名で構成されております。監査等委員会は、取締役小林久芳を委員長とし、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監査しております。なお、重要な会議等に参加し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳を常勤の監査等委員として選定しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名及び常勤の監査等委員である小林久芳並びに議題に合わせて代表取締役が指名したメンバー（執行役員等）で構成されております。議長は代表取締役社長岡田博和が務め、経営方針に基づく中期経営計画・年度計画やその他の重要な業務の執行状況について報告され、また課題等については協議を行い、その方向性を決定しております。取締役会付議事項については、事前に経営会議において協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

リスク管理委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名及び常勤の監査等委員である小林久芳並びに各本部・事業部長等で構成されており、委員長は代表取締役社長岡田博和が務めております。当委員会は、当社グループ全体のリスク管理を行う機関として、毎年当社の事業上の様々なリスクを評価し、回避・移転・低減・保有等のリスク対策を決定しております。

〔取締役の定数〕

当社の取締役は15名以内、うち監査等委員である取締役は3名以上で、その過半数は社外取締役とする旨定款に定めております。

〔取締役の選任の決議要件〕

当社は、取締役の選任決議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

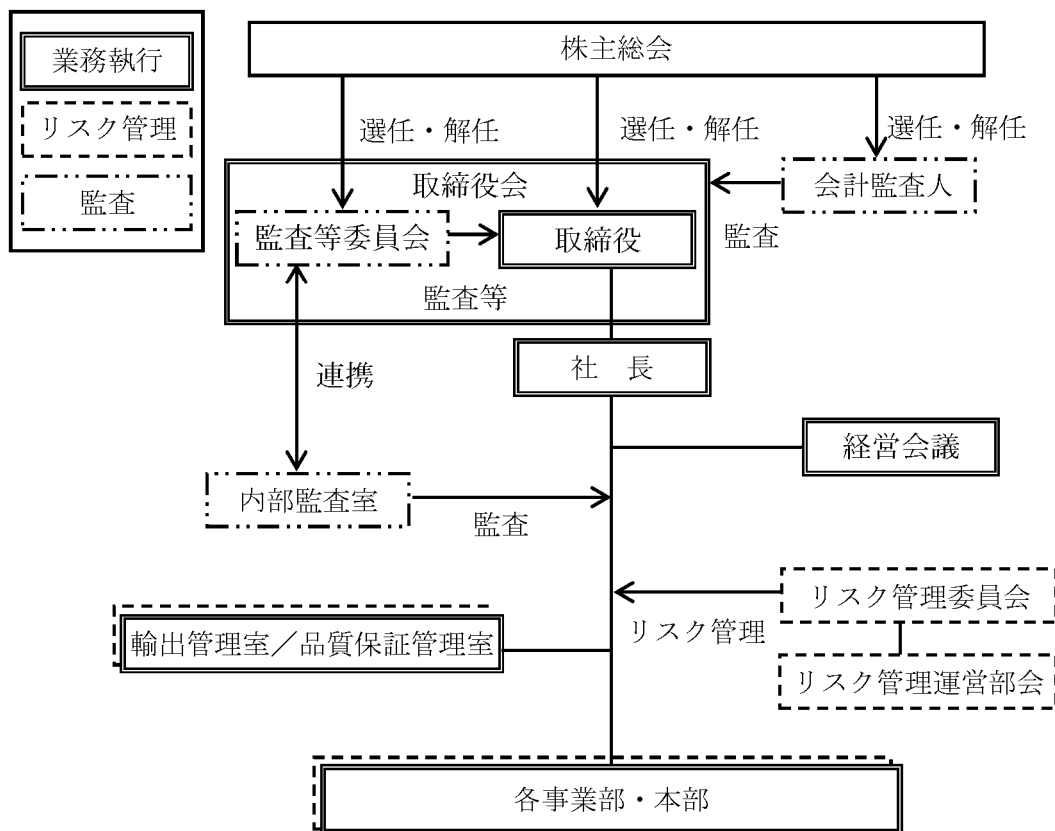
〔取締役の責任免除〕

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の企業統治の体制を採用することにより、経営・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速な意思決定と業務執行機能の強化が可能になると考えております。また取締役として、取締役会で議決権を行使できる監査等委員が、取締役会の監査・監督を行うことによって経営監視機能の客観性及び透明性が確保されると考えております。

c. 会社の機関・内部統制の関係模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。当該基本方針に基づく内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりです。

- (i) コンプライアンス規程において、当社及び子会社が事業活動を行う上で取締役及び従業員が遵守すべき普遍的事項並びに日常業務の中で具体化するための行動基準を明記しております。また、インサイダー取引管理規程、個人情報保護規程、公益通報（内部通報）取扱規程等を制定し、コンプライアンス体制を整備・構築すると共に、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした研修教育の実施や社内報への記事掲載等を行っております。公益通報（内部通報）については、従業員や子会社からの通報に対応するため、社内に複数の窓口を設置しており、十分な通報体制となっております。
- (ii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては、毅然たる態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切関わりを持たない旨を、コンプライアンス規程及び証券取引所に提出するコーポレートガバナンス報告書に明記しております。
- (iii) 子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。
- (iv) 組織・職務分掌規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社統括担当部門及び各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理するとともに、子会社の決算書類及びその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、内部監査室は、国内外事業会社内部監査規程の定めるところに従って、子会社における法令遵守及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制として、当社は、リスク管理委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、毎年当社の事業上の様々なリスクを評価し、回避・移転・低減・保有等のリスク対策を決定いたします。リスク対策は、リスク管理委員会の下部組織であるリスク対策分科会にて実施しており、その実施状況については定期的に取締役会へ報告を行っております。

なお、金融商品取引法への対応につきましては、財務報告の信頼性・正確性を担保する内部統制システムの構築を目的とした内部統制部会を設置し対応しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により決定する旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 2019年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性 7名 女性 一名（役員のうち女性の比率 －％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡田 博和	1951年8月11日生	1979年4月 当社入社 1985年9月 当社営業部長 1988年3月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年8月 当社取締役 2005年11月 当社取締役PM市場開発室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 2008年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 2010年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所 担当 2012年4月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 東和半導体設備（南通）有限公司 董事長（現任）	(注) 3	171,620
取締役 システム事業部長	浦上 浩	1958年1月31日生	1983年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員開発本部長 2014年4月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 兼京都東事業所長兼九州事業所長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長（現任）	(注) 3	25,000
取締役 管理本部長	田村 吉住	1954年12月5日生	1977年4月 株式会社京都銀行入行 2010年12月 同行営業統轄部阪神営業本部長 2012年7月 当社入社 管理本部総務部長 2013年6月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 2013年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 2014年4月 当社取締役執行役員管理本部担当 管理本部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長（現任） 2018年8月 TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	15,600
取締役 新事業推進本部長	石田 耕一	1962年10月6日生	1985年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員モールド事業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2018年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	(注) 3	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	小林 久芳	1956年6月20日生	1980年4月 東洋運搬機株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年11月 当社管理本部情報システム部長兼 経理副部長 2004年5月 当社管理本部資材部長 2005年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司副総 経理 2005年11月 当社管理本部情報システム部長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年9月 当社管理本部情報システム部長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	16,600
取締役 (監査等委員)	桑木 肇	1944年8月5日生	1970年1月 ブライス・ウォーターハウス会計事務 所入所 1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1993年9月 中央監査法人(旧監査法人中央会計事 務所)代表社員 1994年6月 中央監査法人京都事務所所長 2007年8月 京都監査法人入所(現PwC京都監査法 人) 2009年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就 任 2010年6月 ダイバエ株式会社社外監査役 2011年6月 当社取締役 富士機工株式会社社外監査役 2014年6月 富士機工株式会社社外取締役 2015年6月 ダイバエ株式会社社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 APTJ株式会社取締役(現任)	(注)4	8,600
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	1968年8月2日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就 任(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,000
計					251,820

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑木肇、和氣大輔は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林久芳、委員 桑木肇、委員 和氣大輔
3. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入しており、執行役員の総数は9名であります。
6. 各役員の所有する当社の株式数につきましては、2019年3月31日時点の状況を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西村 捷三	1945年3月3日生	1970年4月 三宅合同法律事務所入所 1979年4月 西村法律会計事務所開設、所長に就任(現任) 2011年4月 当社顧問弁護士(現任)	—

(2) 2019年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 7名 女性 一名 （役員のうち女性の比率 ー%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡田 博和	1951年8月11日生	1979年4月 当社入社 1985年9月 当社営業部長 1988年3月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年8月 当社取締役 2005年11月 当社取締役PM市場開発室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 2008年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 2010年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所 担当 2012年4月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 東和半導体設備（南通）有限公司 董事長（現任）	(注) 3	171,620
取締役 システム事業部長	浦上 浩	1958年1月31日生	1983年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員開発本部長 2014年4月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 兼京都東事業所長兼九州事業所長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長（現任）	(注) 3	25,000
取締役 管理本部長	田村 吉住	1954年12月5日生	1977年4月 株式会社京都銀行入行 2010年12月 同行営業統轄部阪神営業本部長 2012年7月 当社入社 管理本部総務部長 2013年6月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 2013年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 2014年4月 当社取締役執行役員管理本部担当 管理本部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長（現任） 2018年8月 TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	15,600
取締役 新事業推進本部長	石田 耕一	1962年10月6日生	1985年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員モールド事業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2018年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	(注) 3	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	小林 久芳	1956年6月20日生	1980年4月 東洋運搬機株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年11月 当社管理本部情報システム部長兼 経理副部長 2004年5月 当社管理本部資材部長 2005年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司副総 経理 2005年11月 当社管理本部情報システム部長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年9月 当社管理本部情報システム部長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	16,600
取締役 (監査等委員)	桑木 肇	1944年8月5日生	1970年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務 所入所 1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1993年9月 中央監査法人(旧監査法人中央会計事 務所)代表社員 1994年6月 中央監査法人京都事務所所長 2007年8月 京都監査法人入所(現PwC京都監査法 人) 2009年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就 任 2010年6月 ダイバア株式会社社外監査役 2011年6月 当社取締役 富士機工株式会社社外監査役 2014年6月 富士機工株式会社社外取締役 2015年6月 ダイバア株式会社社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 APTJ株式会社取締役(現任)	(注)4	8,600
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	1968年8月2日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就 任(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,000
計					251,820

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑木肇、和氣大輔は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林久芳、委員 桑木肇、委員 和氣大輔
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入しており、執行役員の総数は9名であります。
6. 各役員の所有する当社の株式数につきましては、2019年3月31日時点の状況を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西村 捷三	1945年3月3日生	1970年4月 三宅合同法律事務所入所 1979年4月 西村法律会計事務所開設、所長に就任(現任) 2011年4月 当社顧問弁護士(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名（桑木肇、和氣大輔）であります。いずれも監査等委員であり、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外役員の当社株式所有については、①役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役桑木肇は、A P T J株式会社の取締役であります。当社と同法人の間には取引関係はなく、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役桑木肇は、2007年8月から2009年7月まで当社の監査公認会計士等である京都監査法人（現P w C京都監査法人）に在籍しておりましたが、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役和氣大輔は、和氣公認会計士事務所の所長であります。当社と同公認会計士事務所の間には取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

当社は、当社の社外取締役の選任においては、会社法第2条第15号の定めに加え、企業経営や専門分野において豊富な経験と見識を有し、尚且つ、当社及び当社の取締役会、業務執行者等からの独立性が明確な者を選任しております。独立性の基準については、明確に定量化された基準値等は設けておりませんが、現在及び過去の属性や、人的関係、資本的關係又は取引関係の有無、他の株主と利益相反が生じる可能性の有無等から、その独立性を総合的に判断しております。なお、当社は社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務の執行状況や会計監査結果等について報告を受け、必要に応じて指摘や意見交換をしております。また、当社の社外取締役は、取締役会への出席に加え、監査等委員会を通じて会計監査人及び内部監査室との情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役小林久芳の1名と社外取締役桑木肇、和氣大輔の2名で構成されており、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、監査を実施しております。監査等委員会は、効率的な監査を実施するために、内部監査室から内部監査結果に関する報告を受けるとともに、内部監査室に対して必要に応じて具体的な調査を依頼しております。また、日常的に社内の重要会議に参加し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役社長とは定期的に意見交換の場を持っており、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図っております。監査等委員会は、定期的に会計監査人から会計監査の状況に関する報告を受けており、監査上必要な情報を交換しております。

なお、常勤監査等委員小林久芳は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。また、監査等委員である社外取締役桑木肇は公認会計士の資格を、和氣大輔は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査室（有価証券報告書の提出日現在、人員2名）が実施しております。内部監査は、毎年期初に監査方針、重点監査項目等を代表取締役社長が承認の上、決定した内部監査基本計画書に基づき実施され、実施後、速やかに代表取締役社長及び監査等委員会へ結果を報告しております。内部監査の種類は、(1)業務監査、(2)組織・制度・規程監査、(3)会計監査、(4)特命による監査、(5)内部統制の整備・運用状況のモニタリングに区分されており、内部監査室が定期的に各部門及び子会社の業務の執行状況、法令や内部規程の遵守状況をチェックするとともに、より適切な業務の運営に向けた意見や助言等を行っております。なお、内部監査室は効率的且つ有効性の高い監査を実施できるよう、内部監査の結果等について、監査等委員会と定期的に情報共有を行っております。また、内部監査室は当社の内部統制部門も担当し、リスク管理委員会内部統制部会と連携し、当社及び当社グループの内部統制の整備及び評価を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高井晶治（2014年3月期より当社を担当）、野村尊博（2019年3月期より当社を担当）

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他9名となっております。

d. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

e. 会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の監査の品質、有効性、効率性等について評価を行いました。評価の結果、当社の監査等委員会は会計監査人の再任は妥当であると決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,900	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,900	—	33,000	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等であるPwC京都監査法人与同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に対する報酬として7百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等であるPwC京都監査法人与同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に対する報酬として6百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬と業績連動報酬（賞与）から構成しております。固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案し、業績連動報酬（賞与）については、計画の達成状況や業績等への貢献度等に応じて株主総会で決議された総額の範囲内で決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬（賞与）は、短期的な業績を追い求め、中長期的な成長のための先行投資等が過度に抑制されないよう、売上高や各段階利益等を単一的な指標として算出するのではなく、経営計画の達成状況や業績に加え、受注や引き合いの状況及び開発の進捗状況等への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。そのため、事業年度毎に業績連動報酬に係る具体的な目標数値は設定しておりません。なお、当事業年度における業績連動報酬（賞与）は、上記の総合的な判断の結果、23,000千円（前事業年度は40,280千円）となりました。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会において決定されます。その手続については、代表取締役社長岡田博和が取締役管理本部長田村吉住を交えて案を作成し、社外取締役が参加する取締役会において決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成しており、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役（監査等委員を除く。）	129,200	106,200	23,000	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	13,530	13,530	—	1
社外役員	10,020	10,020	—	2

(注) 役員退職慰労金制度につきましては、2006年3月に廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式と純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的な成長と中長期的な成長を図るため、業務提携、資金調達、取引拡大など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証するとともに、検証結果を踏まえ、取締役会で保有継続の可否等について判断いたします。

上記の検証を個別銘柄毎に行い取締役会で検討した結果、保有意義が十分ではないと判断した一部の銘柄については、今後、売却時期等について検討を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	28,245
非上場株式以外の株式	12	2,718,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	8,087	1銘柄は、取引先持株会に加入しており、拠出金額に応じた定期的な株式の取得を行っているため。また、1銘柄は、2019年3月31日を基準日として普通株式1株につき、2株の割合で株式分割したため。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ株式会社	280,000	140,000	(保有目的)取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2019年3月31日を基準日として普通株式1株につき、2株の割合で株式分割しております。	有
	946,400	782,600		
株式会社堀場製作所	99,000	99,000	(保有目的)地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	608,850	815,760		
株式会社SCREENホールディングス	132,200	132,200	(保有目的)地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	589,612	1,290,272		
株式会社松風	120,000	120,000	(保有目的)地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	153,480	172,320		
ニチコン株式会社	118,140	110,510	(保有目的)取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 取引先持株会に加入しており、抛出金額に応じた定期的な株式の取得を行っております。	無
	119,676	132,944		
株式会社京都銀行	23,920	23,920	(保有目的)取引関係の維持、円滑化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	110,749	142,084		
株式会社たけびし	66,000	66,000	(保有目的)地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	93,258	113,586		
星和電機株式会社	148,000	148,000	(保有目的)地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	75,332	99,752		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持、円滑化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,565	9,570		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持、円滑化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,050	7,667		
株式会社ニコン	2,956	2,956	(保有目的)取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,614	5,604		
沖電気工業株式会社	1,500	1,500	(保有目的)取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,962	2,116		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点を基準として個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有の合理性を検証しております。検証結果に基づき取締役会において検討した結果、全ての銘柄について保有の合理性があることを確認いたしました。なお、合理性はあるものの、保有の意義が十分ではないと判断した一部の銘柄については、今後、売却時期等について検討を進めてまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第41期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加するとともに、日本公認会計士協会機関誌「会計・監査ジャーナル」等の書籍を活用し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,182,267	7,651,770
受取手形及び売掛金	8,014,756	9,352,845
電子記録債権	151,182	188,866
商品及び製品	1,631,033	1,342,004
仕掛品	5,412,367	6,294,751
原材料及び貯蔵品	846,325	645,928
その他	820,390	1,361,554
貸倒引当金	△565	△2,645
流動資産合計	23,057,759	26,835,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,282,632	14,167,032
減価償却累計額	△10,032,897	△10,245,271
建物及び構築物（純額）	4,249,734	3,921,760
機械装置及び運搬具	9,826,729	10,685,952
減価償却累計額	△7,570,389	△8,108,730
機械装置及び運搬具（純額）	2,256,339	2,577,221
土地	4,371,944	4,366,480
リース資産	13,453	17,459
減価償却累計額	△9,925	△15,729
リース資産（純額）	3,528	1,729
建設仮勘定	158,344	665,207
その他	3,110,244	3,501,952
減価償却累計額	△2,570,055	△2,917,120
その他（純額）	540,188	584,831
有形固定資産合計	11,580,080	12,117,231
無形固定資産		
その他	654,358	657,648
無形固定資産合計	654,358	657,648
投資その他の資産		
投資有価証券	3,602,523	2,746,794
繰延税金資産	376,995	983,418
退職給付に係る資産	161,818	145,061
その他	409,216	483,858
貸倒引当金	—	△367
投資その他の資産合計	4,550,553	4,358,766
固定資産合計	16,784,992	17,133,646
資産合計	39,842,752	43,968,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,943,838	1,631,020
電子記録債務	542,976	953,563
短期借入金	※1 1,800,000	※1 5,500,000
1年内返済予定の長期借入金	818,750	910,000
リース債務	2,912	—
未払法人税等	823,968	162,353
賞与引当金	486,324	544,231
役員賞与引当金	48,818	33,012
製品保証引当金	127,117	129,865
その他	2,276,736	1,621,794
流動負債合計	10,871,444	11,485,841
固定負債		
長期借入金	806,875	4,086,875
繰延税金負債	831	848
退職給付に係る負債	257,898	666,803
その他	550	5,394
固定負債合計	1,066,156	4,759,921
負債合計	11,937,600	16,245,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金	462,236	462,236
利益剰余金	16,238,399	16,715,938
自己株式	△11,082	△11,305
株主資本合計	25,622,180	26,099,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,017,480	1,417,201
為替換算調整勘定	153,109	53,368
退職給付に係る調整累計額	112,381	45,968
その他の包括利益累計額合計	2,282,970	1,516,538
非支配株主持分	—	106,925
純資産合計	27,905,151	27,722,961
負債純資産合計	39,842,752	43,968,723

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	31,010,950	28,272,099
売上原価	※1 21,206,437	※1 21,285,744
売上総利益	9,804,513	6,986,354
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,122,075	※2, ※3 6,049,325
営業利益	3,682,437	937,029
営業外収益		
受取利息	18,196	17,277
受取配当金	40,140	48,411
受取保険金	603	35,214
訴訟費用返戻金	—	30,476
雑収入	104,037	87,994
営業外収益合計	162,978	219,374
営業外費用		
支払利息	27,451	29,621
為替差損	262,457	131,059
雑損失	15,274	55,987
営業外費用合計	305,184	216,669
経常利益	3,540,231	939,733
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,162	※4 68,929
関係会社株式売却益	65,184	—
関係会社清算益	378	—
特別利益合計	70,724	68,929
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,742	※5 131
固定資産除却損	※6 4,208	※6 11,421
ゴルフ会員権評価損	3,075	—
特別損失合計	10,026	11,553
税金等調整前当期純利益	3,600,929	997,109
法人税、住民税及び事業税	1,194,493	443,160
法人税等調整額	△637,773	△316,135
法人税等合計	556,719	127,025
当期純利益	3,044,210	870,084
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	17,628	△7,607
親会社株主に帰属する当期純利益	3,026,581	877,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,044,210	870,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	566,391	△600,278
為替換算調整勘定	84,796	△97,586
退職給付に係る調整額	△65,934	△66,413
その他の包括利益合計	※1 585,254	※1 △764,278
包括利益	3,629,464	105,805
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,667,202	111,259
非支配株主に係る包括利益	△37,737	△5,453

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932,627	462,236	13,667,272	△9,996	23,052,140
当期変動額					
剰余金の配当			△400,162		△400,162
親会社株主に帰属する当期純利益			3,026,581		3,026,581
自己株式の取得				△1,086	△1,086
連結除外に伴う利益剰余金減少額			△55,292		△55,292
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	2,571,126	△1,086	2,570,040
当期末残高	8,932,627	462,236	16,238,399	△11,082	25,622,180

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,451,088	12,946	178,315	1,642,350	406,113	25,100,603
当期変動額						
剰余金の配当						△400,162
親会社株主に帰属する当期純利益						3,026,581
自己株式の取得						△1,086
連結除外に伴う利益剰余金減少額						△55,292
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	566,391	140,162	△65,934	640,620	△406,113	234,507
当期変動額合計	566,391	140,162	△65,934	640,620	△406,113	2,804,547
当期末残高	2,017,480	153,109	112,381	2,282,970	—	27,905,151

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932,627	462,236	16,238,399	△11,082	25,622,180
当期変動額					
剰余金の配当			△400,153		△400,153
親会社株主に帰属する当期純利益			877,692		877,692
自己株式の取得				△222	△222
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	477,539	△222	477,316
当期末残高	8,932,627	462,236	16,715,938	△11,305	26,099,497

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,017,480	153,109	112,381	2,282,970	－	27,905,151
当期変動額						
剰余金の配当						△400,153
親会社株主に帰属する当期純利益						877,692
自己株式の取得						△222
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△600,278	△99,740	△66,413	△766,432	106,925	△659,506
当期変動額合計	△600,278	△99,740	△66,413	△766,432	106,925	△182,190
当期末残高	1,417,201	53,368	45,968	1,516,538	106,925	27,722,961

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,600,929	997,109
減価償却費	1,249,641	1,388,415
のれん償却額	41,338	97,380
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,293	1,823
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,978	13,830
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,112	△15,748
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△63,523	△52,663
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	22,094	△151
受取利息及び受取配当金	△58,337	△65,688
支払利息	27,451	29,621
為替差損益 (△は益)	45,594	△9,032
ゴルフ会員権評価損	3,075	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△65,184	—
売上債権の増減額 (△は増加)	46,320	△1,423,030
関係会社清算損益 (△は益)	△378	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,107,260	114,076
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△124,380	77,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	958,784	△2,297,230
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	191,066	△353,452
その他	△67,508	213,097
小計	3,716,522	△1,284,122
利息及び配当金の受取額	57,631	65,835
利息の支払額	△27,467	△29,833
法人税等の支払額	△823,092	△1,352,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,923,592	△2,600,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△223,687	△91,738
定期預金の払戻による収入	287,219	101,457
その他の投資にかかる支出	△8,213	△24,474
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,509,743	△1,997,078
有形及び無形固定資産の売却による収入	31,980	23,346
投資有価証券の取得による支出	△7,971	△8,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 158,717
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△68,861	—
事業譲受による支出	—	※3 △535,534
子会社の清算による支出	△7,204	—
その他	△193,057	△146,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,699,539	△2,520,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	800,000	3,500,000
長期借入れによる収入	—	4,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,185,943	△828,750
社債の償還による支出	△40,000	—
自己株式の取得による支出	△1,086	△222
配当金の支払額	△400,162	△400,153
非支配株主への配当金の支払額	△14,850	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	112,379
その他	△1,828	△2,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△843,871	6,580,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,428	20,620
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	389,610	1,479,809
現金及び現金同等物の期首残高	5,757,235	6,146,846
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,146,846	※1 7,626,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

- ・株式会社バンディック
- ・TOWAレーザーフロント株式会社
- ・TOWATEC株式会社
- ・TOWAM Sdn.Bhd.
- ・TOWA半導体設備(蘇州)有限公司
- ・東和半導体設備(南通)有限公司
- ・TOWA韓国株式会社
- ・TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.
- ・東和半導体設備(上海)有限公司
- ・台湾東和半導体設備股分有限公司
- ・TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.
- ・TOWA THAI COMPANY LIMITED
- ・TOWA USA Corporation
- ・TOWA Europe GmbH
- ・TOWA Europe B.V.

上記のうち、TOWAレーザーフロント株式会社については、当連結会計年度において株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、東和半導体設備(南通)有限公司、TOWA THAI COMPANY LIMITED及びTOWA Europe GmbHについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法非適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司、東和半導体設備(南通)有限公司及び東和半導体設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

① 製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

④ 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

3) ヘッジ方針

金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～8年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が898,857千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が287,891千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が610,965千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が610,965千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「受取保険金」は、その金額が営業外収益合計の100分の10を超えたため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた104,640千円は、「受取保険金」603千円、「雑収入」104,037千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,850,000千円	9,700,000千円
借入実行残高	1,800,000	5,500,000
差引額	5,050,000	4,200,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	556,673千円	897,887千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△6,293千円	1,823千円
給与手当	1,281,059	1,415,487
賞与引当金繰入額	141,509	174,648
役員賞与引当金繰入額	48,870	32,718
退職給付費用	43,237	56,073

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「販売手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「販売手数料」は617,145千円であります。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	692,609千円	644,624千円

上記金額には、坂東記念研究所費用が含まれております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,162千円	49,179千円
その他有形固定資産	—	19,749
計	5,162	68,929

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,725千円	131千円
その他有形固定資産	17	—
計	2,742	131

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	317千円	6,649千円
機械装置及び運搬具	2,747	48
その他有形固定資産	775	4,219
ソフトウェア	—	503
その他無形固定資産	366	—
計	4,208	11,421

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	810,490千円	△863,816千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	810,490	△863,816
税効果額	△244,099	263,537
その他有価証券評価差額金	566,391	△600,278
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145,854	△97,586
組替調整額	△61,058	—
為替換算調整勘定	84,796	△97,586
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,191	△70,200
組替調整額	△22,599	△24,986
税効果調整前	△8,408	△95,186
税効果額	△57,526	28,773
退職給付に係る調整額	△65,934	△66,413
その他の包括利益合計	585,254	△764,278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,021,832	—	—	25,021,832
合計	25,021,832	—	—	25,021,832
自己株式				
普通株式 (注)	11,698	568	—	12,266
合計	11,698	568	—	12,266

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加568株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	400,162	16	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	400,153	利益剰余金	16	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,021,832	—	—	25,021,832
合計	25,021,832	—	—	25,021,832
自己株式				
普通株式（注）	12,266	260	—	12,526
合計	12,266	260	—	12,526

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加260株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	400,153	16	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	400,148	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,182,267千円	7,651,770千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35,421	△25,115
現金及び現金同等物	6,146,846	7,626,655

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得によりTOWAレーザーフロント株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	954,485千円
固定資産	111,267
のれん	56,221
流動負債	△695,899
固定負債	△384,313
株式の取得価額	41,761
現金及び現金同等物	△200,478
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	158,717

※3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	48,345千円
固定資産	375,555
のれん	106,125
取得価額	530,026
為替換算差額	5,507
差引：事業譲受による支出	535,534

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

当社グループにおける業務用車両、研究開発用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金として調達したものであります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,182,267	6,182,267	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	8,014,756 △565		
	8,014,191	8,014,191	—
(3) 電子記録債権	151,182	151,182	—
(4) 投資有価証券	3,574,277	3,574,277	—
資産計	17,921,919	17,921,919	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,943,838	3,943,838	—
(2) 電子記録債務	542,976	542,976	—
(3) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
(4) 未払法人税等	823,968	823,968	—
(5) 長期借入金	1,625,625	1,625,704	79
負債計	8,736,409	8,736,488	79
デリバティブ取引	—	△3,718	△3,718

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,651,770	7,651,770	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,352,845 △2,645		
	9,350,200	9,350,200	—
(3) 電子記録債権	188,866	188,866	—
(4) 投資有価証券	2,718,549	2,718,549	—
資産計	19,909,387	19,909,387	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,631,020	1,631,020	—
(2) 電子記録債務	953,563	953,563	—
(3) 短期借入金	5,500,000	5,500,000	—
(4) 未払法人税等	162,353	162,353	—
(5) 長期借入金	4,996,875	4,997,691	816
負債計	13,243,812	13,244,628	816
デリバティブ取引	—	△1,373	△1,373

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	28,245	28,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,182,267	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,014,756	—	—	—
電子記録債権	151,182	—	—	—
合計	14,348,207	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,651,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,352,845	—	—	—
電子記録債権	188,866	—	—	—
合計	17,193,482	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	818,750	806,875	—	—
合計	818,750	806,875	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	910,000	3,646,875	440,000	—
合計	910,000	3,646,875	440,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,574,277	769,946	2,804,331
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,574,277	769,946	2,804,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,574,277	769,946	2,804,331

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 28,245千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,709,984	768,634	1,941,349
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,709,984	768,634	1,941,349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,565	9,400	△835
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,565	9,400	△835
合計		2,718,549	778,034	1,940,514

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 28,245千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	702,500	322,500	△3,718

※時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	322,500	112,500	△1,373

※時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,819,216千円	1,880,589千円
連結子会社取得による増加	—	384,313
勤務費用	162,059	182,245
利息費用	7,884	8,974
数理計算上の差異の発生額	15,642	30,536
退職給付の支払額	△136,429	△86,311
その他	12,215	△1,585
退職給付債務の期末残高	1,880,589	2,398,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,677,707千円	1,784,508千円
期待運用収益	50,331	53,535
数理計算上の差異の発生額	32,362	△40,074
事業主からの拠出額	128,863	131,024
退職給付の支払額	△104,756	△51,974
年金資産の期末残高	1,784,508	1,877,020

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,622,690千円	1,731,958千円
年金資産	△1,784,508	△1,877,020
	△161,818	△145,061
非積立型制度の退職給付債務	257,898	666,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,080	521,741
退職給付に係る負債	257,898	666,803
退職給付に係る資産	△161,818	△145,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,080	521,741

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	162,059千円	182,245千円
利息費用	7,884	8,974
期待運用収益	△50,331	△53,535
数理計算上の差異の費用処理額	△5,600	△7,986
過去勤務費用の費用処理額	△16,999	△16,999
確定給付制度に係る退職給付費用	97,013	112,698

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	16,999千円	16,999千円
数理計算上の差異	△8,591	78,187
合計	8,408	95,186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	151,577千円	134,578千円
未認識数理計算上の差異	13,117	△65,069
合計	164,695	69,508

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	41%
株式	36	36
生命保険一般勘定	18	19
その他	4	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として△0.048%	主として△0.097%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率（注）	主として7.1%	主として7.1%

（注）予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社グループにおける確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,161千円、当連結会計年度47,664千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	313,916千円	565,302千円
減損損失	339,842	340,886
賞与引当金	132,191	140,036
退職給付に係る負債	21,348	179,027
試作品	478,980	561,777
税務上の繰越欠損金(注)2	—	160,009
その他	494,985	452,222
繰延税金資産小計	1,781,264	2,399,261
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△142,058
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△482,957
評価性引当額小計(注)1	△419,705	△625,016
繰延税金資産合計	1,361,559	1,774,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△786,850	△523,313
その他	△198,544	△268,361
繰延税金負債合計	△985,395	△791,675
繰延税金資産の純額	376,163	982,570

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「仕掛品評価損」として表示していた製品仕掛品評価損及び繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた原材料評価損は、表示上の明瞭性をより高めるために、当連結会計年度より繰延税金資産に「棚卸資産評価損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「仕掛品評価損」に表示していた277,343千円、「その他」に表示していた531,558千円は、「棚卸資産評価損」313,916千円及び「その他」494,985千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な要因は、第2四半期連結会計期間にTOWAレーザーフロント株式会社を連結の範囲に含めたことによる税務上の繰越欠損金(事業税・住民税)に係る評価性引当額の増加142,058千円、退職給付に係る負債に係る評価性引当額の増加40,984千円等があります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	114,903	12,364	32,741	160,009
評価性引当額	—	—	—	△106,818	△12,364	△22,876	△142,058
繰延税金資産	—	—	—	8,085	—	9,865	(※2)17,950

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金160,009千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,950千円を計上しております。この繰延税金資産17,950千円は、主として当社で当年度に発生したものと及び、TOWAレーザーフロント株式会社で2014年3月期に発生したものであり、半導体製造装置事業及びレーザー加工装置事業の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
海外子会社との税率の差	△3.0	△9.2
住民税均等割等	0.4	1.4
評価性引当額の減少	△14.3	△53.4
関係会社株式売却損益の連結修正	1.1	—
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債の増加	1.3	5.7
繰越欠損金の減少	—	35.9
その他	△1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	12.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オムロンレーザーフロント株式会社
事業の内容 レーザ及びレーザー加工装置の開発・設計・製造・販売並びに保守

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業が有するレーザー関連技術と当社が有する半導体製造の後工程技術を融合させることで、コア技術を応用展開した新たな市場への取り組みを目指すとともに、顧客の信頼に裏打ちされた営業基盤を引き継ぐことにより、収益機会の拡大を図ることを目的としております。

また、レーザー複合装置を新しい事業として位置づけ、ビジネス分野の拡大及び新市場の創出、技術者の相互交流、販売・サービス網の相互活用、生産における購入品の調達（価格・納期）など多くのシナジー効果を発揮し、企業価値の向上を目指すものです。

(3) 企業結合日

2018年8月1日 支配獲得

2018年9月13日 追加取得

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

TOWAレーザーフロント株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日（2018年8月1日）に取得した議決権比率	95.01%
企業結合日（2018年9月13日）に追加取得した議決権比率	4.99%
取得後の議決権比率	100.00%

なお、当社は株式の全てを取得することを目的とした一連の株式取得を一体の取引として処理しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,761千円
取得原価		41,761千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 50,241千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

56,221千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	954,485千円
固定資産	111,267
資産合計	1,065,752
流動負債	695,899
固定負債	384,313
負債合計	1,080,212

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	精枝電子（南通）有限公司
取得した事業の内容	金型製造事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中国において半導体製造装置の製造拠点としてTOWA半導体設備（蘇州）有限公司を、販売拠点として東和半導体設備（上海）有限公司を有し事業展開しておりますが、中国は、現在、国策として半導体産業育成に向けた積極的な経済開発投資を進めており、半導体製造設備に対する需要は従来以上に高まっております。

かかる状況下、当社グループは、半導体製造装置事業と金型製造事業の連携によるさらなる事業発展・拡大を目指し、精枝電子（南通）有限公司の金型製造事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2018年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

東和半導体設備（南通）有限公司

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である東和半導体設備（南通）有限公司が現金を対価とした事業の譲受を行ったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年11月1日から2019年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	32,397千円（530,026千円）
取得原価		32,397千円（530,026千円）

（注）円貨額は、2018年11月末日の為替相場による換算額です。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,634千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,486千円（106,125千円）

（注）円貨額は、2018年11月末日の為替相場による換算額です。

なお、第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能で合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,955千円	(48,345千円)
固定資産	22,955	(375,555)
資産合計	25,910	(423,900)

（注）円貨額は、2018年11月末日の為替相場による換算額です。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業並びに生産の統括拠点を置き、本社及び子会社が一体となって、主に半導体製造装置、ファインプラスチック成形品及びレーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置事業」、「ファインプラスチック成形品事業」及び「レーザ加工装置事業」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体製造装置事業」は、半導体製造用精密金型、モールドイング装置、シンギュレーション装置等の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。「ファインプラスチック成形品事業」は、医療機器等の製造販売を行っております。「レーザ加工装置事業」は、レーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

当連結会計年度より、TOWA レーザーフロント株式会社（旧社名：オムロンレーザーフロント株式会社）を新たに連結の範囲に含めたことにもない、報告セグメント「レーザ加工装置事業」を追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	29,579,011	1,431,939	—	31,010,950
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	29,579,011	1,431,939	—	31,010,950
セグメント利益	3,502,279	180,157	—	3,682,437
セグメント資産	38,189,888	1,652,863	—	39,842,752
その他の項目				
減価償却費	1,170,647	78,993	—	1,249,641
のれんの償却額	41,338	—	—	41,338
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,770,204	61,897	—	1,832,102

（注）セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	24,825,092	1,602,306	1,844,700	28,272,099
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	24,825,092	1,602,306	1,844,700	28,272,099
セグメント利益	540,558	223,974	172,495	937,029
セグメント資産	40,669,254	1,706,588	1,592,880	43,968,723
その他の項目				
減価償却費	1,285,283	79,753	23,379	1,388,415
のれんの償却額	41,159	—	56,221	97,380
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,407,369	31,761	14,296	1,453,426

（注）セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの売上高については、当社の報告セグメントが製品及びサービスによる分類と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	米州	その他	合計
3,139,384	3,771,970	6,889,189	9,791,060	6,206,748	982,523	230,073	31,010,950

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア…… シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、インドネシア
- (2) 米 州 …… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (3) そ の 他 …… ドイツ、マルタ、ハンガリー、ベルギー、イタリア、フランス、スイス

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
9,500,973	1,221,927	822,253	34,925	11,580,080

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… マレーシア、韓国、シンガポール、台湾、フィリピン
- (2) 欧 米 …… 米国、オランダ

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの売上高については、当社の報告セグメントが製品及びサービスによる分類と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	米州	その他	合計
4,682,193	3,554,612	5,819,999	7,622,162	4,769,889	1,488,971	334,270	28,272,099

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア…… シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、インドネシア、ベトナム、インド
- (2) 米 州 …… 米国、メキシコ、ブラジル
- (3) そ の 他 …… ドイツ、マルタ、ハンガリー、ベルギー、イタリア、フランス、オランダ、スイス

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
9,041,395	1,615,365	1,429,163	31,307	12,117,231

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… マレーシア、韓国、シンガポール、台湾、フィリピン
- (2) 欧 米 …… 米国、オランダ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
当期償却額	41,338	—	—	41,338
当期末残高	88,935	—	—	88,935

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
当期償却額	41,159	—	56,221	97,380
当期末残高	153,621	—	—	153,621

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,115.78円	1,104.23円
1株当たり当期純利益	121.02円	35.09円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,026,581	877,692
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,026,581	877,692
期中平均株式数（株）	25,009,817	25,009,450

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	5,500,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	818,750	910,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,912	—	5.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	806,875	4,086,875	0.6	2019年～2024年
合計	3,428,537	10,496,875	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高における加重平均利率にて算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,136,875	840,000	840,000	830,000

3. 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額（千円）	借入実行残高（千円）	差引額（千円）
9,700,000	5,500,000	4,200,000

4. 財務制限条項

当社が取引銀行5行と締結しているコミットメントライン契約（極度額2,500,000千円）には、財務制限条項が付されており、各々下記の条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を195.4億円以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2019年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,612,408	15,298,244	21,341,525	28,272,099
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	707,171	959,740	611,775	997,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	481,594	881,842	540,773	877,692
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.26	35.26	21.62	35.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	19.26	16.00	△13.64	13.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,667,442	3,196,918
受取手形	290,288	278,386
売掛金	※1 7,457,404	※1 8,107,015
商品及び製品	1,574,471	1,098,393
仕掛品	2,912,946	3,581,725
原材料及び貯蔵品	191,184	109,875
前払費用	90,444	84,134
未収入金	※1 486,372	※1 853,006
関係会社短期貸付金	※1 930,000	※1 1,390,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	※1 60,000
その他	※1 527,469	※1 584,193
貸倒引当金	△565	△2,645
流動資産合計	18,127,458	19,341,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,466,939	2,311,664
構築物	147,116	137,919
機械及び装置	1,552,890	1,285,892
車両運搬具	3,504	4,206
工具、器具及び備品	358,578	400,637
土地	3,823,028	3,823,028
建設仮勘定	122,312	49,122
有形固定資産合計	8,474,370	8,012,471
無形固定資産		
ソフトウェア	451,907	363,781
その他	26,678	24,178
無形固定資産合計	478,586	387,960
投資その他の資産		
投資有価証券	3,602,523	2,746,794
関係会社株式	1,359,584	1,505,070
出資金	64,853	64,843
関係会社出資金	1,396,463	2,411,125
関係会社長期貸付金	—	※1 1,040,000
前払年金費用	—	44,953
繰延税金資産	384,954	844,467
その他	209,758	132,231
投資その他の資産合計	7,018,138	8,789,486
固定資産合計	15,971,095	17,189,918
資産合計	34,098,554	36,530,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,006,156	1,056,189
買掛金	※1 2,186,490	※1 1,454,878
短期借入金	※2 1,800,000	※2 5,500,000
1年内返済予定の長期借入金	818,750	910,000
未払金	※1 1,544,267	※1 1,007,085
未払費用	144,708	129,929
未払法人税等	672,103	6,771
前受金	372,856	202,464
預り金	20,163	19,519
賞与引当金	359,091	305,962
役員賞与引当金	40,280	23,000
製品保証引当金	122,642	118,992
その他	8,817	9,343
流動負債合計	10,096,328	10,744,135
固定負債		
長期借入金	806,875	4,086,875
退職給付引当金	26,882	—
固定負債合計	833,757	4,086,875
負債合計	10,930,086	14,831,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金		
資本準備金	462,236	462,236
資本剰余金合計	462,236	462,236
利益剰余金		
利益準備金	177,579	217,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,589,627	10,681,557
利益剰余金合計	11,767,207	10,899,152
自己株式	△11,082	△11,305
株主資本合計	21,150,987	20,282,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,017,480	1,417,201
評価・換算差額等合計	2,017,480	1,417,201
純資産合計	23,168,468	21,699,913
負債純資産合計	34,098,554	36,530,923

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 28,475,793	※2 23,188,121
売上原価	※2 21,283,489	※2 19,254,495
売上総利益	7,192,304	3,933,625
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,322,836	※1, ※2 4,760,855
営業利益又は営業損失(△)	1,869,467	△827,229
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 82,611	※2 113,405
固定資産賃貸料	36,180	21,840
受取保険金	603	35,214
訴訟費用返戻金	—	30,476
雑収入	※2 63,732	※2 64,865
営業外収益合計	183,127	265,801
営業外費用		
支払利息	25,935	29,441
為替差損	276,931	97,747
雑損失	※2 8,474	48,478
営業外費用合計	311,341	175,666
経常利益又は経常損失(△)	1,741,254	△737,095
特別利益		
固定資産売却益	※2 8,490	※2 54,144
関係会社株式売却益	194,030	—
受取配当金	※2 253,074	—
特別利益合計	455,595	54,144
特別損失		
固定資産除却損	2,293	8,840
ゴルフ会員権評価損	3,075	—
関係会社清算損	4,583	—
特別損失合計	9,952	8,840
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,186,897	△691,791
法人税、住民税及び事業税	759,406	△27,915
法人税等調整額	△654,567	△195,975
法人税等合計	104,839	△223,890
当期純利益又は当期純損失(△)	2,082,058	△467,901

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	8,932,627	462,236	462,236	137,563	9,947,747	10,085,311	△9,996	19,470,178	
当期変動額									
利益準備金の積立				40,016	△40,016	—		—	
剰余金の配当					△400,162	△400,162		△400,162	
当期純利益					2,082,058	2,082,058		2,082,058	
自己株式の取得							△1,086	△1,086	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	40,016	1,641,879	1,681,895	△1,086	1,680,809	
当期末残高	8,932,627	462,236	462,236	177,579	11,589,627	11,767,207	△11,082	21,150,987	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,451,088	1,451,088	20,921,266
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△400,162
当期純利益			2,082,058
自己株式の取得			△1,086
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	566,391	566,391	566,391
当期変動額合計	566,391	566,391	2,247,201
当期末残高	2,017,480	2,017,480	23,168,468

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	8,932,627	462,236	462,236	177,579	11,589,627	11,767,207	△11,082	21,150,987	
当期変動額									
利益準備金の積立				40,015	△40,015	—		—	
剰余金の配当					△400,153	△400,153		△400,153	
当期純損失（△）					△467,901	△467,901		△467,901	
自己株式の取得							△222	△222	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	40,015	△908,069	△868,054	△222	△868,276	
当期末残高	8,932,627	462,236	462,236	217,594	10,681,557	10,899,152	△11,305	20,282,711	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,017,480	2,017,480	23,168,468
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△400,153
当期純損失（△）			△467,901
自己株式の取得			△222
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△600,278	△600,278	△600,278
当期変動額合計	△600,278	△600,278	△1,468,555
当期末残高	1,417,201	1,417,201	21,699,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」968,082千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」583,128千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」384,954千円として表示しており、変更前と比べて総資産が583,128千円減少しております。

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」及び「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,943,841千円は、「未収入金」486,372千円、「関係会社短期貸付金」930,000千円、「その他」527,469千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた64,335千円は、「受取保険金」603千円、「雑収入」63,732千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,552,211千円	2,445,133千円
長期金銭債権	—	1,040,000
短期金銭債務	1,654,896	1,699,364

※2 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,850,000千円	9,700,000千円
借入実行残高	1,800,000	5,500,000
差引額	5,050,000	4,200,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	1,355,873千円	987,885千円
貸倒引当金繰入額	△6,293	2,080
給与手当	601,147	578,964
賞与引当金繰入額	96,456	80,187
役員賞与引当金繰入額	40,280	23,000
退職給付費用	20,438	17,814
研究開発費	554,342	504,070
減価償却費	176,694	169,594
ソフトウェア償却費	20,368	23,448
支払手数料	910,387	831,552

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	439,900千円	589,500千円
仕入高	12,391,113	10,237,350
その他	1,343,408	1,407,768
営業取引以外の取引による取引高	404,868	151,222

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,359,584千円、関係会社出資金1,396,463千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,505,070千円、関係会社出資金2,411,125千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
試作品	478,980千円	561,777千円
仕掛品評価損	238,765	428,984
賞与引当金	109,666	93,441
退職給付引当金	8,210	—
減価償却超過額	148,854	138,872
減損損失	339,842	330,215
関係会社株式評価損	167,778	167,778
繰越欠損金	—	7,161
その他	295,087	269,391
繰延税金資産小計	1,787,186	1,997,623
評価性引当額	△614,804	△616,089
繰延税金資産合計	1,172,382	1,381,533
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△786,850	△523,313
その他	△576	△13,753
繰延税金負債合計	△787,427	△537,066
繰延税金資産(負債)の純額	384,954	844,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	—
役員賞与の損金不算入	0.5	—
試験研究費等の税額控除額	△3.3	—
住民税均等割等	0.6	—
評価性引当額の減少	△21.0	—
連結法人税の子会社個別帰属額	△1.4	—
その他	1.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,013,071	22,401	104,552	171,027	2,311,664	7,619,256
	構築物	674,612	—	—	9,197	137,919	536,692
	機械及び装置	6,443,522	145,987	97,201	406,537	1,285,892	5,206,416
	車両運搬具	20,690	3,255	—	2,552	4,206	19,738
	工具、器具及び備品	2,402,731	270,743	69,208	222,448	400,637	2,203,629
	土地	3,823,028	—	—	—	3,823,028	—
	リース資産	3,922	—	—	—	—	3,922
	建設仮勘定	122,312	5,250	78,440	—	49,122	—
	計	23,503,892	447,638	349,402	811,761	8,012,471	15,589,656
無形固定資産	ソフトウェア	3,038,294	79,224	45,498	167,286	363,781	2,708,238
	その他	26,678	—	—	2,500	24,178	2,500
	計	3,064,972	79,224	45,498	169,786	387,960	2,710,738

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	評価用装置の取得	85,691千円
	生産設備の取得	59,960千円
工具、器具及び備品	設計用サーバの取得	45,391千円
ソフトウェア	生産用ソフトの取得	68,164千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の除却	本社工場空調設備	100,462千円
機械及び装置の除却	評価用装置	97,201千円

3. 取得価額ベースで記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	565	2,645	565	2,645
賞与引当金	359,091	305,962	359,091	305,962
役員賞与引当金	40,280	23,000	40,280	23,000
製品保証引当金	122,642	118,992	122,642	118,992

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.towajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

・2018年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である岡田博和は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末である2019年3月31日を基準日として内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社は、「決算・財務報告に係る内部統制の評価範囲について」（2018年4月27日取締役会決議）に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。決定された業務プロセスにおける決算・財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断できる連結子会社11社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当事業年度の売上高計画（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、当事業年度の連結売上高計画の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及びたな卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2019年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

T O W A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 晶 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOWA株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、TOWA株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

T O W A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 晶 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。